

JICA 海外協力隊 赴任前留意事項

チュニジア共和国



※本資料に記載の情報は、作成日現在のものであり、その後状況が変化している場合があります。記載内容については正確を期していますが、万が一誤りがあった場合には JICA は責任を負いかねますのでご了承ください。

※本資料は JICA 海外協力隊を対象としたものであり、その他の方には該当しない情報も含まれている可能性があります。

目次

1. 赴任時の携行荷物について
2. 別送荷物について
 - (1) アナカン・郵送等の利用について
 - (2) 通関情報について
3. 通信状況について
 - (1) パソコンの普及状況
 - (2) 携帯電話の普及状況
4. 現金の持ち込み等について
 - (1) 現金持込にかかる注意
 - (2) 両替状況
 - (3) 赴任時に用意することが望ましい金額について
5. 治安状況について（JICAの安全対策については、隊員ハンドブックを参照）
 - (1) 近年の主な安全面のリスク
 - (2) 特に留意すべき事項
6. 交通事情について
7. 医療事情について
8. 任国での運転について
9. お問い合わせ
10. その他

1. 赴任時の携行荷物について

【赴任時に必ず持参するもの】※別送しないこと

- 1) 公用旅券
- 2) Eチケット
- 3) 表敬訪問・公式行事の際に相応しい服装（スーツ又はジャケット、ブラウス/ワイシャツ、男性はネクタイ、革靴など）
- 4) JICA 海外協力隊ハンドブック
- 5) 予防接種の記録（メディカル・インフォメーション）
- 6) 国際協力共済会ハンドブック
- 7) 受入確認書類
- 8) 常備薬
- 9) 現金 ※「4. 現金の持ち込み等について」参照
- 10) 合意書
- 11) 印鑑（医療費請求の際に必要）

入国時は、通常通関検査が行われます。個人の身の回り品として使用している物品は、通常、無税通関となっています。しかし、特に新品の電気製品・大量の新品衣類等は販売商品とみなされ、高額課税される場合（手数料・税金は隊員負担です）もありますので、別送荷物として送付することは避けたほうがよいです。基本的に薬品は郵送できないため、手荷物で持参してください（特に常時服用しているもの）。

盗難や紛失のことも考えて、チェックインカウンターでの「預け入れ荷物」には、現金や貴重品を絶対に入れないように注意願います。

2. 別送荷物について

（1）アナカン・郵送等の利用について

アナカン (Unaccompanied Baggage)

- 近年利用した JICA 関係者・JICA 海外協力隊員はいません。
- 手続きが煩雑で、通常はアナカン業者に依頼する。そのため手数料等が発生します。
- 通関や引き取り作業に時間がかかることもあります。
- 詳細は、アナカン代行業者に各自問い合わせてください。

郵便小包・EMS（国際宅配便）

- 国際宅配便は通常 5～7 日、航空便（SAL 便）は 15～30 日、船便は 2～3 ヶ月程度で届きます。
- 大切な荷物は国際宅配便（EMS、現地呼称は Rapide Poste）を利用されることをお勧めします。基本的に宛先住所まで届けてくれますが、内容によっては指定の郵便局まで引取りに行く必要があります。近年、国際宅配便のチュニジアにおけるサービスの質が低下しています。国際宅配便の場合、ネット上で追跡番号を入力し、何処に小包があるか追跡ができフォローできます。

【国際郵便物個別番号検索】

<https://trackings.post.japanpost.jp/services/srv/search/>

- かなりの確率で開封検閲されますので内容品には注意してください。
- 包装は壊れにくければどのような物でも構いませんが、鍵なしの開封検閲できる物にしてください。送付状に価格を記入する際、紛失した場合に備え高額な価格を記入する事例が散見されますが、この申告価格を基に課税額が計算され対象品によっては申告額の50%相当の金額が関税として課せられることもありますので、ご注意ください。
- 郵便小包が到着したら通知が受取人宛てに届きますので、通知書と身分証明書を持って郵便局に引取りに行きます。到着連絡がなかなか来ず返送されるケースもあるため、到着時期には適宜郵便局に行って確認することをお勧めします（郵便局での保管期間は2週間程度）。
- 郵便小包は引き取り時に税金・手数料・保管料等が発生し、隊員負担です。
- JICA 事務所では、郵便局からボランティア宛荷物の到着通知が届き次第、隊員不在の場合には引き取りに行き事務所で一時保管しますが、基本的に任地までのご自身で運んでいただくこととなります。

その他の留意事項

- アナカン、郵便小包等の受取の際には、内容品に応じた税金・手数料・倉庫保管料が徴収されます。

【宛先】

- 「JICA チュニジア事務所気付 JICA 海外協力隊員本人宛」（下記参照）とし、JICA チュニジア事務所宛に送付してください。送り先住所は仏文または英文で記してください。
- JICA 事務所は個人荷物の国内運搬等の便宜供与は行っていません。隊員本人が公共交通機関等を利用して運搬する場合を想定し、運びやすい梱包にすることをお勧めします。

郵便物の送付先（記入例）：

（受取人名）

Mr. KOKUSAI Taro （※名前）

Bureau de la JICA Tunisie （※事務所名）

B.P.520, Tunis Belvédère 1002

2^{ème} étage, 8, Rue Dr. Alphonse Laveran, Cité Jardins,

1002, Tunis Belvédère, TUNISIE （※事務所住所）

- （2） 通関情報について
上記のとおり。

3. 通信状況について

（1）パソコンの普及状況

現地で購入可能な PC の機種・価格

- 日本で購入するノート型パソコンは通常 100-240V 対応になっているため、コンセント形状（C タイプ）を変換するアダプターがあればチュニジア国内での使用が可

能です。生活や活動上、個人で利用する PC は持参されることをお勧めします。

- 現地でのパソコンの購入はデスクトップ型・ノート型ともに HP、DELL 等海外製品であれば可能です。OS は Windows10 が一般的に流通しています。当地で購入した PC でも日本語入力が可能ですが、キーボードは、フランス式で日本のキーボードとは文字配列等が異なります。PC 関連機材の価格は日本と大差ありません。

インターネット環境

- インターネット環境については、民間のプロバイダ (ISP : Internet Service Provider) が多数あり、申し込みは比較的簡単です。料金はサービスにより異なりますが、月 15~60 DT 程度です。
- 契約時は身分証明書 (パスポートもしくは滞在許可証 : Carte d'Identité) が必要です。
- 光ファイバーもありますが、地域や場所が限られます。
- 代表的なプロバイダ (詳しいサービス情報等は下記各社の HP を参照下さい。)
 - ✓ Ooredoo URL : <http://www.ooredoo.com>
 - ✓ Orange URL : <http://www.orange.tn>
 - ✓ TOPNET URL : <http://www.topnet.tn>

回線の状況は地域により異なりますので、プロバイダの選択に関しては滞在先で相談することをお勧めします。

(2) 携帯電話の普及状況

- 携帯電話はかなり普及しています。安全管理上、着任時、希望者には携帯電話の貸与も行っています。

4. 現金の持ち込み等について

(1) 現金持込にかかる注意

- チュニジアの現地通貨は チュニジア・ディナール : 通貨コード TND、通貨記号 DT で表します。
- 入国時に 10,000DT (約 40 万円) 相当以上の外貨を持ち込み、かつ出国時に 10,000DT 相当以上の外貨を持ち出す見込みがある場合、空港 (預け入れ荷物引取場所の横) にて申告が必要になります。銀行口座開設時、外貨を預金する場合に空港での申告用紙が求められるため、持ち込み額がこれ以下であっても申告してください。(申告の際に各自 10DT 必要となります。両替前のため事務所で準備します。後日、返金してください。)
- この申告書は出国時 (外国旅行、帰国等) に提示が求められることがあります。空港での出国時に所持金の抜き打ち検査を受けることがあり、入国時の現金持ち込み申告書がなく規定額以上の外貨を所持していた場合は所持金を没収されることがありますので必ず保管しておいてください。

(2) 両替状況

- ユーロ、ドル、日本円等の外貨から現地通貨への両替は、空港、市内の銀行や両替所、ホテル等で行えます。
- チュニジアでは外貨の国外持ち出しが厳しく制限されているため、一度現地通貨に両替したものは、両替計算書を提示しなければ外貨への再両替ができないため、換金時の両替計算書は必ず保管してください。
- 日本あるいは、第三国から同口座に送金することも可能です。また、大きなホテルやレストランなどでは VISA カードや MASTER カードはほぼ利用可能です。

(3) 赴任時に用意することが望ましい金額について

- 銀行口座開設の手続き等に時間を要すこともありますので、当面の資金（生活費、住居契約する場合の家賃、保証金を含む）として 20 万円程度を準備しておくといでしょう。ただし、都市と地方での生活水準の差やそれぞれの生活の個人差もあるため、最終的にはご自身でご判断ください。
- 着任後、現地銀行口座を開設します。外貨換金可能な口座（Dinar Convertible）です。外貨現金を入金するには、入国時の税関申告書が必要です。現地通貨ディナールの現金を同口座に入金することはできません。
- 任地に赴任した際の住居契約時に家賃と住居の保証金として家賃の 1 か月分を支払う慣習があります。この保証金の負担は隊員本人になりますが、退去時に問題がなければ全額返金されます。

現地生活費の初回分については口座開設後に JICA 事務所から支払われ、次回分（次の四半期分）からは本部からの直接送金となります。住居費はディナール建てで四半期ごとに JICA 事務所から支払われます。

到着時の空港内での両替は、当面の生活費として日本円で 2 万円程度両替することをお勧めします。

【帰国時に余剰金を本邦へ送金する場合の留意点】

- 開設した銀行口座窓口より手続きが可能です。
- 送金先がゆうちょ銀行の場合、仲介銀行情報が必須で手続きが複雑となるため、可能であれば日本への送金の際には、ゆうちょ銀行以外の銀行口座をお勧めします。

5. 治安状況について（JICA の安全対策については、隊員ハンドブックを参照）

(1) 近年の主な安全面のリスク

- 革命を含む内政混乱、周辺国の治安情勢悪化を受け、イスラム原理主義組織（アンサール、マグレブ・アルカイダ等）による活動が活発化しており、テロ攻撃含む国内の安全リスクが高い状況が続いています。リビアやアルジェリア国境における治安当局とテロリストとの武力衝突のほか、2015 年 3 月のバルドー博物館襲撃、同年 6 月の観光都市スースにおける自爆テロといった、外国人観光客を狙った事件が発生しました。その後も、首都チュニスにおいてハビブ・ブルギバ通りやチュニス郊外等において治安当局を標的とする自爆テロが発生する等、十分な注意が必要です。
- また、不況やコロナ禍によって、引ったくりや強盗等の一般犯罪リスクも高く、過去に JICA 関係者も複数被害に遭っています。同時に、政治・経済の停滞を背景に、デモ、ストライキ、暴動が全国的に頻発し、不安定な社会情勢が続いています。

(2) 特に留意すべき事項

- 人の多く集まる場所では周囲の状況に十分注意し、爆弾テロ等のリスクに配慮すること。また、デモや政治集会の参集者が暴徒化することもあるため、近づかないこと、人の集まる場所を通らざるを得ない場合は、できるだけ滞在時間を短くする、逃げ口を確認しておく等の配慮を心がけること。逆に人通りの少ないところは、強盗等のリスクがあるため必ず複数で移動すること。
- 日没後の外出は避けるとともに、業務外での県を跨ぐ移動は控えてください。
- 常に JICA 事務所と連絡が取れるよう、携帯電話を常に充電し消音せずに携帯する等、連絡手段を確保すること。テロ事案等の発生時は、JICA 事務所が早朝・深夜や平日・休日に関わらず可及的速やかに安否確認を行う必要があるため、常にタイムリーな連絡を取れるようにしてください。
- 徒歩移動の際は、後ろから近づいてくる不審者やバイクに十分注意するとともに、車道近くを歩かない、カバンを体の前でしっかり持つ、等の工夫をしてください。また、肩掛けカバン、アクセサリーの携行は危険ですので、徒歩移動の際は可能な限り避けてください。

その他、下記ホームページ等からも治安情報を収集するよう努めてください。

外務省海外安全ホームページ	http://www.anzen.mofa.go.jp/
チュニジア関連ページ	http://www2.anzen.mofa.go.jp/info/pcinfections/hazardinfo.asp?id=113#header

※安全ブリーフィングは、チュニジア到着後に安全管理担当者が行います。

6. 交通事情について

- 一般車、タクシー、乗り合いタクシー等の運転マナーは非常に悪く、JICA関係者の死亡事故含む交通事故が発生しています。特に夜間や早朝等の周りが暗い時間帯の移動は避ける等十分な注意が必要です。
- 隊員への単車及び自転車貸与は行っていません。事務所は自転車利用を薦めていませんが、希望する隊員は自己責任のもと、事務所へ届けを提出後に私費で自転車を購入することが可能です。単車の購入は不可です。
- 各都市間は飛行機、鉄道、バス、ルアーージュ（乗り合い長距離タクシー）で繋がっており、これら交通機関で国内移動出来ます。ただし、ルアーージュはスピードの出し過ぎや無理な追い越しによる事故が多発しているため原則禁止としており、鉄道、バス等の選択肢がある場合は、そちらを優先的に選択するようにしてください。
- コロナ禍における派遣中の移動に関しては、感染リスク軽減の観点から、都市間移動や首都への上京は可能な限り最小限としてください。移動が必要な場合には、配属先車両の利用、ルアーージュ利用の際は貸し切りとしてください。公務の場合の交通費は、

現地業務費の支給対象となります。

- ラマダン期間中、イスラム教徒は日の出から日没までの間、食べ物、水はもちろんタバコも吸えなくなることから、集中力を欠くドライバーが多くなります。この期間中は特に自動車の運転が荒くなり事故も多発しますので注意が必要です。また日没時刻から一斉に食事を開始しますので、日没直前に帰宅を間に合わせるため、多くのドライバーが車を猛スピードで運転しますのでご注意ください。

7. 医療事情について

- チュニスには比較的設備の整った私立の病院が複数あります。歯科治療に関しては、日本で完治させておくことを強くお勧めします。
※医療費申請等については、国際協力共済会ハンドブックを参照ください。
- 12月～3月は季節性インフルエンザが流行します。生ガキ等によるA型肝炎がまれに発生する他、近年は野良犬や猫が多く狂犬病の発生例もあります。
- チュニス近辺では2～5月頃花粉（スギ・ミモザ等）が飛ぶので花粉症の人はその対策が必要です。
- 既往症があり普段から常用している内服薬、軟膏等がある方は、主治医から英文診断書をもらい、現地医師へ引き継げるよう準備してください。
- 近年、薬品不足が社会問題化しているため、服用中の医薬品および常備薬などは持参したほうが安心です。
- 新型コロナウイルス感染症については、十分に注意が必要です。チュニジアにおいてもワクチン接種が進んでいるものの、各自、日頃からの健康管理や注意が重要です。マスク着用、手洗いや消毒の徹底、密集・密室・密閉の回避などソーシャルディスタンスに気を付ける、普段から十分な睡眠・休養を取る、検温をするなど体調管理を心掛けてください。
- チュニジアは健康管理員が不在で、モロッコ事務所の健康管理員が兼轄しています。

8. 任国での運転について

当国では隊員の運転を不可としています。

9. お問い合わせ

任国での活動に関する質問は、以下のボランティア班共有アドレス宛にメールでお問い合わせください。

※長期隊員の方は、お問い合わせは派遣前訓練が開始してから行ってください。

※活動に関わる内容以外の質問はお控えください。

JICA チュニジア事務所ボランティア班共通アドレス：jicats_vc@jica.go.jp

10. その他

●出迎え

隊員の到着時は、JICA 事務所スタッフが荷物預かりカウンター内で待機していますが、入国審査には立ち会えませんので、各自で入国理由や荷物の中身について説明できるように備えてください。

入国カードは必ず漏れなく記入願います。職業（Profession）の欄には Volontaire（JICA）と記入してください。

空港到着時、事務所スタッフとともに、両替と携帯 SIM カード購入を行います。

●滞在査証取得

チュニジア入国時に査証は必要ありません。着任直後、長期滞在査証取得手続きのため、1 か月程度、公用旅券をお預かりします。

●気候

チュニジアは四季があり、夏季（6～10 月）は日中 35～45 度程度、冬季（12～3 月）は 3～15 度程度となることから、夏服冬服の両方の準備が必要となります。

●服装

イスラム教国のため、女性が過度に肌を露出することは厳禁です。

衣類の現地調達が可能で、品質にこだわらなければ基本的に何でも揃います。

真夏の日中の日差しは大変強いいため、紫外線対策としてサングラスを携行した方がよいでしょう。

●生活物資購入

首都チュニスでは、大型スーパーマーケットがあり、欧州系の食料品や衣料品、衛生用品、電化製品等、品質は日本と比較すると落ちますが大抵のものは揃います。地方大都市においても品数や種類は少ないですが、同様に揃います。

アジア系食材を扱う店はチュニスに一店舗あります。お米、醤油、味醂、味噌など安定供給は見込めませんが入荷していることもあります。割高のため必要に応じて日本から持参することをお勧めします。日本式包丁は現地での入手は困難です。

電圧はフランスと同様 220 ボルトのため、日本の電化製品はコンセントの形状も異なり使用できません（コンセント形状 C タイプ）。

化粧品、女性用衛生用品は入手可能です。

<主なスーパーマーケット>

✓ CARREFOUR <http://www.carrefourtunisie.com>

✓ Monoprix <http://monoprix-tunisie.com>

✓ GEANT <http://www.geant.tn>

●住居

任地での住居は、原則として先方政府からの提供となりますが、提供されない場合は、それに準じた住居を JICA 費用負担により提供します。

●着任後について

チュニジア到着後、各種ブリーフィングを実施し詳細説明をいたします。

※隔離期間中の場合は、全てリモートでの説明会となりますので PC をご準備ください。

●その他の留意事項

チュニジアでは、停電・断水はあまりなく、生活物資に困ることもあまりありません。また、マラリアや風土病の心配も殆どありません。ただし、西洋化が進んでいるように見えても背後にはイスラム社会が根強く存在しており、不慣れな環境下で精神的ストレスが溜まりやすいことをご承知ください。

コロナ禍での派遣のため、心身共に健康を保ち続けるため無理をしないことや気持ちに余裕を持って活動ができる状況を維持するため、徐々に環境に慣れていってください。いつでもどのようなことでも結構ですから、何かあればVC や JICA 事務所にお気軽にご相談ください。

下記ホームページ等からも情報が入手できますので、ご参照ください。

在チュニジア日本国大使館 領事情報	http://www.tn.emb-japan.go.jp/ http://www.tn.emb-japan.go.jp/jp/Viens/aller.html
----------------------	--

以上